平成30年度大阪府農業振興地域整備審議会　議事概要

日時：平成３１年３月２８日（木）午後３時から

場所：大阪赤十字会館３階３０２会議室

第１号議案　大阪府農業振興地域の変更

（事務局説明）

〇今回の変更については、茨木市の農業振興地域に係るもの。

〇茨木市南目垣・東野々宮地区において74.8haの区域うち農用地区域20haを農業振興地域から除外する。

〇また、岩阪地区において67haの区域を新たに編入する。

〇茨木市南目垣・東野々宮地区の除外理由としては、当該区域では、主要地方道大阪高槻京都線沿道に位置する立地特性を活かした計画的な市街地の形成を目的に、市街化区域への編入が予定されている。今後、農業の振興を図ることが困難な地域となることが想定されるため、除外を行うもの。

〇農業振興地域の整備に関する法律において、市街化区域については農業振興地域を指定してはならないとされていることから、今回除外する。

〇岩阪地区の編入理由については、当該区域は、茨木市北西部の彩都事業区域に隣接し、土地利用の方向性が未確定であったため、農業振興地域の指定は行われていなかったが、彩都事業の進捗により、都市的利用ではなく農業の振興を図る地域として地元意向が定まり、また今後の農業振興のための諸施策（ため池補修等）を実施するため、農業振興地域に編入するもの。

〇茨木市の補助要綱において、補助対象が生産緑地、市街化区域内農地及び農業振興地域内農地とされており、今後とも営農を継続していくにあたり、市からの支援が必要であることから地元から要望があった。

（質疑応答）

特になし→原案どおり承認

報告事項（資料に基づき報告）

　①市町村農業振興地域整備計画の変更概要について

　②おおさか農政アクションプラン評価・点検部会について

　③農の成長産業化推進事業について

　④台風21号による被害対応について

　⑤ため池防災にかかる取り組みについて